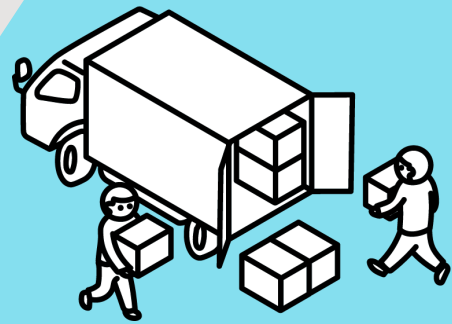


東京圏の大学生・大学院生の方へ
群馬で就職・移住しませんか 



東京圏から群馬県への

就職活動に要した交通費 

移住の際の移転費 

を支援します！



東京圏からの就職活動に要した交通費
(原則) 6,000円

群馬県への移転費
実費 (上限66,000円)

対象者



東京圏のキャンパスに原則4年以上在学し、卒業・
修了後に群馬県へ就職・移住する大学生・大学院生

申請先
問い合わせ先



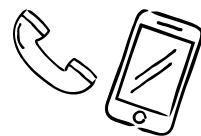
移住（予定）先の市町村

- ・移住（予定）先の市町村により実施の有無・受付期間が異なります。
- ・申請にあたっては要件があります。
- ・まずは「移住（予定）先の市町村」へお問い合わせください。



群馬県地方就職学生支援事業のご案内

実施の有無及び一部要件等の詳細は市町村ごとに異なりますので、
「**移住（予定）先の市町村**」までお問い合わせください。



1 支援対象者

本部が東京都内にある大学等の東京圏にあるキャンパス（※1、※2）に、原則として4年以上在学し、卒業・修了後、群馬県内に就職・移住する方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス（<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>）



2 補助対象となる移住先

群馬県内で事業を実施している市町村。

本事業は群馬県と内閣府、各市町村が連携して実施しています。移住（予定）先の市町村が本事業を実施しているかについては、当該市町村にお問い合わせください。

3 補助額

① 就職活動等に要した往復交通費：原則6,000円（※3）

② 群馬県に移住する際にかかる移転費：実費（上限66,000円）

※3 群馬県外での就職活動や、企業から交通費の一部が支給された場合は、交通費（実費）の2分の1の範囲内（上限6,000円）での支給となります。

4 申請受付

- 大学等の卒業・修了から1年以内かつ就業から1年以内。
（交通費については、卒業・修了年次（在学中）に申請できます。）
- 受付期間は移住先の市町村にお問い合わせください。
- 市町村ごとに設定した予算額に達すると、その年度の支給ができなくなる可能性があります。

5 申請に必要な書類等

- 申請書
- 就業（内定）証明書
- 卒業・修了証明書
- 交通費・移転費の領収書等
- その他、市町村が定めるもの



群馬県 産業経済部 労働政策課
人材活躍支援室 次世代人材係
TEL：027-226-3408



実施市町村・要件など
制度詳細はこちら（県HP）



群馬県地方就職学生支援事業

